

〈報道発表資料〉

都市整備部 住宅・建築課  
担当 課長 近藤  
電話 048-996-2111 (内線 433)  
E-mail:juken@city.yashio.lg.jp



株式会社埼玉りそな銀行との  
まちの景観と空家等の対策に関する協定締結について

八潮市では、空家等対策をより一層推進するため、まちの景観と空家等の対策に関する協定を株式会社埼玉りそな銀行と締結します。

1 目的

八潮市まちの景観と空家等対策計画及び八潮市まちの景観と空家等の対策の推進に関する条例に基づき、八潮市と株式会社埼玉りそな銀行が相互に協力し、建築物等の適切な管理に関し総合的に取り組むことにより、市民が安全にかつ安心して暮らせる良好な街並みの形成に寄与すること及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 締結式概要

日 時 令和8年5月27日 (水)  
午前11時15分から11時45分まで  
場 所 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1 八潮市役所3階 庁議室  
内 容 (1) 協定書署名  
(2) 写真撮影  
(3) 質疑応答